

自主財源確保の取組み

資料 16

① 平成23年度に収入のあった取組

| NO | 取組名 | 平成23年度（決算額） | 概要 |
|-----|--------------------------|--------------|--|
| 1 | 広報ふちゅう広告掲載 | 5,464,800 円 | 広報ふちゅうへの広告掲載による収入。1号・1枠につき、30,000円の広告料収入。1号につき、全6枠。年間36号の発行。発行部数は88,000部。平成14年度から実施。 |
| 2 | 行政広報番組広告掲載 | 2,400,000 円 | J-COMで放映する市広報番組「まるごと府中」枠のコマーシャル放映による収入。1枠15秒で1日3回、10日間放映で50,000円の広告料収入。1回の放送につき、4枠。年間36回の番組更新。平成18年度から実施。 |
| 3 | 市ホームページバナー広告掲載 | 3,210,000 円 | 市ホームページへのバナー広告掲載による収入。1枠・1か月につき30,000円。全12枠。平成16年度から実施。 |
| 4 | 市（都）民税納税通知書送付用封筒 広告掲載 | 160,000 円 | 市（都）民税納税通知書送付用封筒への広告掲載による収入。1枠につき、8万円。全2枠。発送件数は60,000件。平成14年度から実施。 |
| 5 | 固定資産税・都市計画税納税通知 書用封筒 | 110,000 円 | 固定資産税都市計画税納税通知書送付用封筒への広告掲載による収入。1枠につき11万円。全1枠。発送件数は76,000件。平成14年度から実施。 |
| 6 | 市民会館駐車場使用料 | 13,510,500 円 | 市民会館の駐車場利用者からの使用料収入。1時間につき100円（最初の30分は無料）、以後1時間毎に100円加算。駐車可能台数65台。 |
| 7 | 府中の森市民聖苑駐車場使用料 | 3,787,600 円 | 府中の森市民聖苑の駐車場利用者からの使用料収入。1利用につき100円。駐車可能台数77台。 |
| 8 | 生涯学習センター駐車場使用料 | 7,120,800 円 | 生涯学習センターの駐車場利用者に対する使用料収入。1利用につき100円。駐車可能台数104台。 |
| 9 | 撮影等に伴う行政財産目的外使用 料 | 633,166 円 | 市役所庁舎・公園等の市施設における撮影等に伴う使用料収入。 |
| 合計 | | 36,396,866 円 | |
| その他 | ちゅうバス中刷り広告 | 2,219,640 円 | 府中市コミュニティバス「ちゅうバス」内に有料広告を掲載する。広告料の収入は、コミュニティバスを運行するバス事業者の歳入となるが、市は、コミバス運行に対し補助金を支出しており、市が支払う補助金額に対し収入額分を減額することで歳出抑制を図っている。 |

② 平成24年度に予算計上している取組

※①に記載したものは除く

| NO | 取組名 | 平成24年度（予算額） | 概要 |
|----|------------------|-------------|--|
| 1 | 図書館ホームページバナー広告掲載 | 100,000 円 | 図書館ホームページへのバナー広告掲載による収入。1枠・1か月につき10,000円。全6枠。平成22年度は10,000円の収入があったが、平成23年度は広告料収入なし。平成21年度から実施。 |
| 2 | 広告付き庁舎案内表示板 | 800,000 円 | 市役所本庁舎に広告付き庁舎案内表示板を設置することに伴う貸付料収入。借り受けを行った民間業者は、広告主を募り、その収入を基に庁舎案内表示板を2基設置する。平成24年度から実施。 |
| 3 | ごみカレンダー広告掲載 | 720,000 円 | 年1回、全市民・事業者の一部へ配布するごみカレンダーに、広告掲載スペースを設け、広告料を収入する。全24枠（予定）。平成24年度から実施。 |
| 合計 | | 1,620,000 円 | |

③ 事業者からの協働による印刷部の発行等に関する取組

| NO | 取組名 | 取組前決算額 | 概要 |
|----|-------------------|-------------------------|---|
| 1 | 窓口封筒 | — | 市役所・市制情報センター・文化センター等で各種証明書の発行時に使用する封筒。平成14年に民間事業者と覚書を締結し、民間事業者が広告料収入を基に封筒を作成し、市へ提供。提供数は平成24年度で大が42,100部、小が136,000部。封筒作成にかかる市の支出はなし。 |
| 2 | わたしの便利帳 | 13,122,740 円 | 府中市の行政サービス全般に関する情報を掲載した冊子で、3年毎に全戸配布と転入者へ転入手続き時に配布。平成22年に民間事業者と協定を結び、民間事業者が広告料収入を基に153,000冊の作成と全戸配布を行った。次回全戸配布までの間、記載内容の変更に伴う差込み文書の印刷は市が行っている。 |
| 3 | 子育てのたまたま箱 | 1,234,800 円 | 府中市の子育てサービスに関する情報を掲載した冊子で、妊婦(妊娠届け時)と転入者(子ども医療の申請時)へ配布。平成23年度から民間事業者と協定を結び、民間事業者が広告料収入を基に15,000冊を作成し、市へ提供。協定は1年毎に締結。作成にかかる市の支出はなし。 |
| 4 | 介護保険ガイド&おとしよりのふくし | 9,306,150 円 | 介護保険と府中市の高齢者サービスに関する情報を掲載した冊子で、文化センターや地域包括支援センター等で配布。それぞれ別個に作成していた「介護保険ガイド」と「おとしよりのふくし」を統合し、平成24年度から市と契約した民間事業者が募った広告料収入と市が印刷製本費の一部(504,000円)を負担し、12,000冊を作成。 |
| 5 | 広告付き庁舎案内表示板 | 407,671円 (平成24年5月から) | 市役所本庁舎の一部を民間事業者に貸し付けし、民間事業者に広告付き庁舎案内表示板を設置することに伴う行政財産の貸付料収入。借り受けを行った民間業者は、広告主を募り、その収入を基に庁舎案内表示板を2基設置。貸付契約は、平成24年度から5年間。(通常年間48万円程度を見込む。ただし、平成24年度は約10か月分) |

④ 他市自治体での独自の取組

※総務省HP「自主財源の確保」についての掲載資料抜粋

| NO | 取組み項目 | 市名 | 概要 |
|----|-----------------|--------|---|
| 1 | 徴税担当職員勤務時間のシフト制 | 千葉県鋸南町 | 町税等の徴収率向上のため、平成18年度から勤務時間のシフト制を導入し、税務住民課税務収納室職員4名の勤務時間を通常の8時30分から17時15分としていたものを、2名ずつ2班とした班編成を行い、平日は10時15分から19時まで、また、閉庁日である土曜日・日曜日でも徴収体制を拡大し、9時30分から18時15分まで勤務することとし、絶え間ない徴収体制の強化を図った。 |
| 2 | 公共物等への広告掲載 | 東京都狛江市 | 市の公共物や印刷物等へ有料で広告を掲載し、新たな財源確保を図るとともに、市内事業者を優先的に掲載することにより、地元企業の活性化を図る。広告媒体は、住居表示街区案内図、指定収集ごみ袋(有料ごみ袋)紙帯、広報誌、ごみ・リサイクルカレンダー、ホームページとしている。 |

| NO | 取組み項目 | 市名 | 概要 |
|----|-------------------------|---------|--|
| 3 | 広告事業 | 神奈川県横浜市 | 専任部署である広告事業推進担当が、庁内外の窓口となり、市役所の印刷物やホームページバナー、庁舎壁面等を広告媒体として商品化し、また、企業からのタイアップ等の提案も一元的に受付けている。 現金収入だけでなく、企業と協働で事業を行ったり、企業からの提供物品を市民サービスに活用するなどといった費用軽減策にも力を入れている。 |
| 4 | 軽自動車税クレジットカード納付実証研究 | 神奈川県藤沢市 | 軽自動車税について、インターネットを利用したクレジットカード納付の実証研究を民間企業と研究共同体を組織して実施した。 |
| 5 | 市税と水道料金等の滞納整理体制の一体化 | 福井県鯖江市 | 従来、異なる部署で行っていた市税（国民健康保険税を含む）、第1号介護保険料、上・下水道使用料及び市営住宅使用料の収納、滞納整理事務を、平成18年度から、機構改革により新たに設置した収納課において総合的かつ効果的に行うこととした。 |
| 6 | 町有地を譲渡しての起業者の公募 | 長野県高森町 | 当初は道路脇の小公園として取得した町有地を用途廃止して民間等へ売却することを決定し、売却先の選定に当たっては、地域の産業経済文化への貢献度を判断基準として、平成18年8月に起業者（譲渡者）をプロポーザル方式により公募した。地元食材を活用したレストランの起業希望者から応募があり、審査の結果、採用。 |
| 7 | 電話催告システムの導入 | 三重県松阪市 | 未納者に対し、早期に納税催告を行い、収納率の向上を図るため、電話催告システムを4台導入し、効率的な催告を実施している。 自動的に滞納管理システムから抽出されたデータを基に電話催告を行い、催告結果は催告終了後、滞納管理システムに一括登録している。 |
| 8 | 市税等の徴収体制の強化・行政サービスの制限措置 | 三重県亀山市 | 平成14年8月に、亀山市滞納整理調査委員会を設置し、「徴収体制の強化」と「行政サービスの制限措置」についての施策の検討を進め、平成15年度から納税等整理強化組織を設置するとともに、平成16年度には、「亀山市市税等の滞納者に対する行政サービス制限の措置に関する条例」を制定した。 市税・使用料等の重複滞納者の一元管理を行うとともに、滞納者に対して行政サービスの一部を制限している。 |

| NO | 取組み項目 | 市 名 | 概 要 |
|-----------|--------------------------|----------|--|
| <u>9</u> | 公金クレジットカード収納の導入 | 三重県玉城町 | 「行財政改革」の一環として、住民サービスの向上を図ること、また、公金の支払方法の多様化に取り組むため、平成19年4月1日から税金や国民健康保険料、水道料金など、個人の支払うほとんどの公共料金について、クレジットカードで支払うことができる「玉城町公金クレジットカード収納」を導入する。 税金や国民健康保険料、水道料金など10項目について、登録により決められた納期ごとに継続的に支払いができるようになるほか、町立病院、老人保健施設においては、窓口で診療費、利用料等の支払いができる。 |
| <u>10</u> | 民間活用による「市税電話催告業務」 | 大阪府堺市 | 従来、画一的な文書催告が中心であった少額滞納者(市における10万円以下の滞納件数の占有率75%)に対して、民間企業より電話による催告業務に精通した専門のオペレータ4人及びリーダー1人の人材派遣を受け、自主納付の呼びかけや手書き文書発送等による催告を行う。原則市の開庁時間での実施であるが、週2回は午後8時まで、月2回は休日にも実施する。 |
| <u>11</u> | 特別滞納調査室による税債権以外の市債権の直接回収 | 福岡県北九州市 | 各所管局が賦課徴収等を行っている税以外の市債権について、滞納整理のノウハウを持つ特別滞納調査室に案件を引継ぎ、財産調査、差押え、公売等法的整理を進め収入未済額の縮減を図る。国民健康保険料、保育料、介護保険料等の引継ぎを行っている。 |
| <u>12</u> | 町単独補助事業等の助成制限による滞納税の解消 | 鹿児島県さつま町 | 税の滞納者に対する町単独補助事業等の助成を一部制限し、負担とサービスの平準化と税の公平性を明確にするため、補助金交付規則の中に、補助金等の交付要件として必要と認める事業において、町税等の滞納がある場合には、補助金等の交付を決定しないことができるとした条項を加えた。 |

※数字の下に下線のあるものは、収納の対策に関するもの。